

JA山口県 役員の改選について

～ 地区選出理事候補者の選出日程 ～

定款第35条および附則第3項に基づき、現在就任している理事・監事については、令和2年6月開催の通常総代会において任期満了となります。

次期役員（令和2年6月開催の通常総代会終了後～令和5年6月開催の通常総代会まで）については、定款附属書役員選任規程並びに役員候補者選出に関する内規等に基づき改選が行われます。

なお、定款第27条において理事定数は36名と規定し、役員定数に関する細則において、理事定数のうち地区選出理事定数は26名、女性理事定数は3名、青年理事定数は1名、理事会選出理事（学識経験理事）定数は6名と規定しています。

農業協同組合法により理事定数のうち3分の2は正組合員、過半数は認定農業者または実践的能力者で構成することが求められており、役員定数に関する細則において、地区選出理事の地区別定数（認定農業者または実践的能力者の最低必要数）を規定しています。

【地区選出理事候補者の選出日程】

1	地区選出理事候補者の届出の公告	令和2年3月9日（月） 各地区の統括本部および支所
2	受付開始日	地区選出理事の立候補者と推薦候補者の受付は、 令和2年3月9日（月） 午前8時30分から 当該統括本部で開始します
3	受付締切日	令和2年3月16日（月） 午後5時まで
4	地区選出理事候補者の選出	令和2年3月30日（月）まで 地区別総代協議会において選出

【地区選出理事の地区別定数】

地区名	定数	地区名	定数
周防大島統括本部の管轄する区域	2（1）	宇部統括本部の管轄する区域	2（1）
岩国統括本部の管轄する区域	3（2）	下関統括本部の管轄する区域	3（2）
南すおう統括本部の管轄する区域	2（1）	美祢統括本部の管轄する区域	2（1）
周南統括本部の管轄する区域	3（2）	長門統括本部の管轄する区域	2（1）
防府とくち統括本部の管轄する区域	2（1）	萩統括本部の管轄する区域	2（1）
山口統括本部の管轄する区域	3（2）	合 計	26（15）

※定数の（）内数字は、認定農業者または実践的能力者の最低必要数